

NFD 西白杵消防だより

//////////////// 2022年度 全国統一防火標語 //////////////////

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

第12号



令和4年11月

WE
save
lives



令和4年度 消防長査閲訓練

年に一度の消防署行事の消防長査閲訓練が令和4年10月21日に行われました。日高消防長の見守る中で、各係の想定訓練を披露しました。

最初に訓練を行ったのは、工藤誠也隊長率いる消防第3係。斜めブリッジ救出という方法で屋上から地上まで斜めにロープを張り、そのロープを伝って救出する訓練でした。2番手は、馬原暢隊長が率いる消防第2係。火災想定訓練で活動中に隊員が何らかの事故に巻き込まれ、その隊員を救出するという訓練でした。

最後は、戸高裕一副署長が率いる消防第1係。車両事故での救出訓練で、事故車内で身動きが取れない状況の要救助者を、油圧資器材を使用して車両を一部破壊し、挟まれから解放した後に、車外へと救出する訓練でした。

どの係も日頃の訓練の成果を十分に発揮し、迅速かつ安全に活動していました。最後に消防長より、

「いいものを見せていただきました。」と高い評価を受けていました。



援護注水を受けながら屋内侵入する隊員達



屋上からの斜めブリッジ救出



運転席側ドアの破壊を試みる隊員達



隊員の訓練を見守り講評をする日高消防長

火災時の対応

気温も下がり屋内で火を取り扱うことが多くなり始めました。避難訓練等においても初期消火という言葉をよく聞くことと思います。今回は具体的に初期消火とはどのようなものか、また、注意すべき点は何かなど火災時の対応について掲載します。



屋内で火災が発生した場合

普段の生活において、火災が発生することは滅多にないことですが、もし起きた場合は、とりあえず落ち着きましょう。そしてこの言葉、「**ひでたし**」を覚えてください。

「**ひ**」は避難、「**で**」は電話（119番通報）、「**た**」は退路の確保、「**し**」は初期消火です。行動の順番は前後してはいますが、見たままの「**火出たし!**」なので覚えやすいかと思えます。まずは、119に電話です。火災が起きていることを伝えて、燃えている場所を町名から住所で伝えてください。その後消防署の職員が必要な情報をお聞きしますので見たままを伝えてください。電話の後、又はしながら



もいのですが、自分が屋外へ避難する際の逃げ道にあるドアを開けて**退路を確保**してください。退路が確保できたら**初期消火**です。消火器や水バケツなどで消火を試みてください。火が既に天井に達していたり、初期消火しても天井に達した場合は、速やかに**避難**してください。またその際に周囲の人に火災が起きていることを知らせてください。そして一度避難したら屋内には**絶対に戻らない**でください。



水で消火してはいけないものもある

広報誌において度々出てきていますが、水で消火をしてはいけないものがあります。一般家庭において代表的なものは、てんぷら油やストーブに使う灯油などの火災です。これら油火災の消火に水を使用するとかえって燃え広がってしまいます。油火災の消火には消火器が有効ですので、家庭用消火器を備えつけるようにしましょう。また、電化製品などからの火災においてもいきなり水をかけると感電する可能性もあることから、ブレーカーで電気を遮断してから初期消火を試みてください。

気づいたら煙に囲まれていた

出火しているのを見ていた場合は前述のとおりですが、隣の部屋での出火などで気付くと煙に囲まれていたということも考えられます。その際も落ち着いて行動してください。煙は有毒な可燃性ガスで高温であることが考えられます。吸い込まないように姿勢を低くし、タオルなどがあれば口や鼻を覆い、(無い時は、服の袖などで代用し)そのまま速やかに出口に向かってください。出口が分からないときは、壁に手を当てて壁に沿って進み出口を見つけてください。むやみに窓を開けず可能な限り素早く低い姿勢で出口に向かってください。

火災時に発生するガスとは?

火災時に発生するガスは具体的にどのようなものがあるのか説明します。代表的なものは皆さんもご存じの一酸化炭素です。一酸化炭素は、無色無臭の可燃性ガスで血中の酸素運搬を行うヘモグロビンに酸素よりも強く結合するため、大量に吸い込むと細胞内の酸素不足を引き起こします。その他には、二酸化炭素、シアン化水素などがあります。シアン化水素は、無色でアモンド臭のある可燃性の気体で少量でも吸い込むと死に至る可能性もある危険なものです。また発生するガスの危険性もありますが、純粋に燃焼による酸素量の低下も危険な現象の一つになります。

令和4年度 西白杵広域行政事務組合消防本部 防火ポスターコンクール

令和4年度西白杵広域行政事務組合消防本部防火ポスターコンクール防本部防火ポスターコンクールにて、厳正な審査の結果、高千穂町立高千穂小学校4年生の佐藤遥斗(はると)君が最優秀賞を受賞しました。ダイナミックな構図がとても印象的な作品です。花火やたばこといった身の回りでも注意が必要な物も描かれており、日頃から防火意識が必要であることがしっかりと表現されています。



野焼き

火入れに注意!



野焼きや火入れを行うことも多くなる季節となりました。次のことに注意してください。

一、基本的に「野焼き」は禁止ですが、軽微かつやむを得ない場合の特例として作物残渣の野焼きが焼却禁止の例外に含まれています。野焼きをされる際は、消防署へ届出をお願いします。なお、一般ごみ等を燃やすと廃棄物処理法違反となります。

二、強風注意報又は乾燥注意報が発令された時は、野焼きや火入れはやめてください。昨年度野焼きなどから発生した火災のほとんどが注意報発令中の発生でした。

三、火から目を離さないでください。昼の休憩中に目を離した間に火が広がっていたという事例も多々あります。野焼きや火入れを始めたらその場から離れることなく、必ず最後に水などで完全に火を消してからその場を離れてください。

四、森林又は森林に接近している周囲一キロメートルの範囲内にある原野、山岳、荒地その他の土地で、その土地にある立木竹、雑草、堆積物等を面的に焼却する「火入れ」を行う場合には、事前に各町農林課へ許可の申請が必要です。その後、消防署へ届出をお願いします。

強風や乾燥により予想以上の早さで燃え広がる事があります。各注意報に十分注意をし、必ず消火器や水バケツを準備した上で、野焼き・火入れを行ってください。



消防第1係の甲斐貴政消防士長が第50回全国消防救助技術大会において入賞しました。全国大会陸上の部においては、西白杵広域消防本部設立後8年目にして初の入賞となります。(訓練風景)

